

◆測量法第43条、44条の申請が必要かどうかチェックフローチャート◆

■START

●地図としての利用が想定されていないものを作成しますか？

- ハンカチ、Tシャツ、紙袋、メモ帳、セロテープ、書籍の表紙、CDジャケット、地形図を背景とした表彰状や名刺などのデザインとして製品へ印刷するもの
- イラストや絵地図、縦横の拡大縮小率が異なるなど誇張表現されているもの、作図ソフトで作った簡易的なもの

YES

NO

●成果品を不特定多数の者に提供しませんか？(以下に該当しますか？)

- 私的な利用
- 社内、サークル、同好会、学校その他教育機関など組織内での利用
- 特定の者に対して提出する申請書、報告書等の添付資料や説明資料として利用
- 論文、試験問題に利用
- 一時的な資料として利用（利用後保管せず廃棄する場合等）

YES

NO

●作成する成果物が測量成果としての正確さを要しないものですか？(以下に該当しますか？)

- 博物館等におけるパネル等の展示物として利用
- テレビ番組で利用
- 書籍、パンフレット、ウェブサイトへの地図の挿入（地図帳、折込地図、折込地図のような単体の地図が表示されるサイト、地図コンテンツを主とするサイトを除く）
（※1を参照）

YES

NO

●作成する成果物が、位置座標のない成果物(※2を参照)ですか？

NO

YES

●以下の①～③のいずれかに該当しますか？

- 国土の管理に関わる地図情報の作成（管内図、ハザードマップ、その他の防災マップ、各種公共事業計画、施設管理図その他国土の管理に関わる地図情報）
（※3を参照）
- 豊岡市の地図に記載されているもの（地形（等高線、海岸線、河川）、道路、地名、行政界ほか）を実質的に異なる表記に変更している（※4を参照）
- 豊岡市が販売している白地図と比較して、一見して違いが明確に判別できないものを作成

NO

YES

●利用の形態は、以下の複製または使用のどちらに該当しますか？

◆複製（測量法第43条）に該当する場合

- 測量成果をコピー、スキャン等で複製したものを単に背景として用いたもの
- 測量成果の一部の情報を間引いたり、独自情報を付加しただけのもの
- 測量成果の情報を読み取って作り変えることはしていないもの

複製承認申請
が必要です
(様式6号)

◆使用（測量法第44条）に該当する場合

- 基となる測量成果の情報を読み取り、手を入れて別種の地図を作成しているもの
- 測量によって得たデータ等を付加し、独自性のある主題図（地質図等）を作成したもの
- 数値地図等（ベクトルデータ）を使用して紙地図（ラスター画像）を作成したもの

使用承認申請
が必要です
(様式7号)

申請不要

※出典明示について
豊岡市の地図等を利用する場合には、成果物に出典を記載してください。
また、豊岡市の地図等を編集加工した場合には、出典とは別に編集、加工を行ったことを記載してください。

※1 書籍、パンフレット、ウェブサイトへの地図の挿入(地図帳、折込地図、折込地図のような単体の地図が表示されるサイト、地図コンテンツを主とするサイトを除く)について

- **書籍、冊子(綴じた書物)、パンフレット(複数ページを綴じたもの)等の場合**
 地図が見開きページに収まる場合には、地図の挿入と見なします(申請は不要です)。
- **リーフレット(一枚あるいは折りたたみ式の印刷物)、折りたたみパンフレット、チラシ(一枚刷りの印刷物)の場合**
 リーフレットの片面の大半が地図の場合は、折込地図と同等とみなします(製品タイトルでいえば、「〇×マップ」「〇×地図」「〇×管内図」「〇×位置図」「〇×平面図」「〇×図面集」などの多くが該当)。
- **ウェブサイトの場合**
 「折込地図のような単体の地図が表示されるサイト」とは、ページ内のリンク等をクリックした後に別窓が開き、単体の地図が表示されるもの等をいいます。

※2 「位置座標のない・ある成果物」とは?

- 「位置座標」とは、デジタルデータの場合は座標のことをいいます。紙地図や出力図の場合は、地図につけられる経緯度をいいます。
- 経緯度だけでなく、平面直角座標が記載されたもの、地図を表示するためのURLの情報(経緯度とズームレベル)が含まれた2次元バーコードを配した地図、ファイル名にタイル座標が付いた地図タイル画像なども「位置座標のある成果物」と扱います。
- ベクトル地図データから座標を削り、ある地域の注記のみ取り出して作成したテキストファイルは、「位置座標のない成果物」です。

※3 「国土の管理に関わる地図情報を作成する場合」とは?

■該当する例(承認申請が必要な場合の具体例)

種類	例
管内図	〇〇事務所管内図、〇〇事務所事業概要、上下水道事業概要、森林位置図、地図帳 など
ハザードマップ	洪水ハザードマップ、洪水浸水想定区域図、津波浸水想定区域図、土砂災害警戒エリア図 等
その他防災関係マップ	防災ガイドマップ、大規模盛土造成地マップ、水防図、なだれ危険箇所情報、火山防災対策 等
各種公共事業計画・施設管理図その他国土の管理に関わる地図情報	港湾計画図、バス路線図、下水道計画図、〇〇公園計画図、工業用水道事業平面図、路線平面図、〇〇土地改良事業、一般計画平面図、公示地・基準地案内図、地価マップ、石油開発現況図、〇〇事業環境影響評価書 等

(道路、河川、ダム、港湾、鉄道・バス、空港、都市開発、土地区画整理、上下水道、農道・農地・圃場整備、不動産、環境保全、気象、資源・エネルギー(原油、天然ガス、電気(原子力・火力発電等)、教育 等)

■該当しない例(申請が不要な場合の具体例)

種類	例
文化、保健医療、福祉、観光、防犯、交通安全、イベント関係 等	文化財マップ、神社位置図、町おこしパンフレット、観光マップ、防犯マップ、学校安全マップ、ウォーキングマップ、会場案内図 等

※4 「豊岡市の地図に記載されているものを実質的に異なる表記に変更している場合」とは?

■該当する例(承認申請が必要な場合の具体例)

- 注記の修正 • 行政界の修正 • 道路の形状修正(道路工事由来)
- 標高データを使って陰影を作成、描画(「高さ」のデータを(利用、解析して)「陰影」の色表記に変更している)
- 標高データを使って汎濫解析(シミュレーション)

■該当しない例(申請が不要な場合の具体例)

- 電子地形図の色調をグレーに変更、独自情報の追加(原成果全体を淡色で表記し、独自情報を追加)
- 豊岡市地図の画像タイル等を複製、注記のみを削除した場合
- 基盤地図情報(基本項目等)の単なる地図出力